

「高野山有田川流域の伝統的農林業システム」を

日本農業遺産への登録を目指します

有田川町（旧清水町地域）・高野町・かつらぎ町（旧花園村地域）の伝統的農林業システムは世界でここだけの“遺産”。日本農業遺産に登録し、次世代に継承するとともに、魅力を世界に発信するための取り組みが始まっています。

図 金屋庁舎産業課・清水行政局産業振興室

日本農業遺産とは、日本において将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムなどを持つ地域を認定する制度です。日本における重要性、歴史的・現代的に重要性がある地域で、共通の農林業システムを有する旧市町村以上の広がりのある地域が対象となり、農林水産大臣が認定します。なお、認定後の土地などの特別な規制はありません。

「高野山有田川流域の伝統的農林業システム」とは

高野山有田川流域は真言密教の教えのもとで、互いの農林業や生活を支え合ってきました。

真言密宗に基づいた高野山の“自然との共生による森づくり”は、有田川の清流を豊かに育んでいます。一方で清水・花園地域は、その有田川の恵みを最大限にいかした棚田や棚畑での農業を営んできました。仏教祭事に欠かせないシキミやコウヤマキをはじめとし

た農産物を生産供給することで、高野山の暮らしを支えています。「清流有田川の水源涵養と利用」と「高野山の宗教」で互いの地域が結ばれる農林業システムは、先人の努力が造り上げ、何世代も引き継いできた世界でここだけの“遺産”です。

認定により期待される効果

- 認定後の農林産物のブランド化
山椒^{しやう}・米・野菜・保田紙・コウヤマキ・材木など、日本農業遺産認定地域で生産された品としてPR。今まで以上の知名度向上や幅広い分野での利用が考えられます。
- 遺産資源を活用した観光産業の創出
3地域で連携した観光ルートの設定などにより、物見遊山では飽き足りない観光客や研修地が必要な学生の受け皿とすることが可能になります。これにより、交流施設などの既存施設の有効活用にもつながります。